

双葉郡 3 町(浪江町・双葉町・富岡町)
下水道施設包括的維持管理業務委託

技術提案評価基準書

令和 8 年 1 0 月

浪	江	町
双	葉	町
富	岡	町

この技術提案評価基準書は、双葉郡３町（浪江町・双葉町・富岡町 以下「発注者」という。）が実施する双葉郡３町（浪江町・双葉町・富岡町）下水道施設包括的維持管理業務委託（以下「本業務」という。）を受託する事業者の募集及び選定を行うにあたっての評価基準を定めたものであり、本業務に係るプロポーザル参加希望者に交付するもので、別冊の以下の書類と一体をなすものである。これらの書類を総称して、以下「プロポーザル実施要領書等」という。

- （１）公募型プロポーザル実施要領
- （２）共通要求水準書
- （３）個別要求水準書
- （４）様式集

参加希望者は、プロポーザル実施要領等の内容を十分に理解した上で、必要な書類を作成、提出することとする。

目 次

1 審査方法.....	1
1.1 審査方式	1
1.2 受注者決定フロー.....	1
1.3 委員会の設置	2
2 審査内容.....	2
2.1 プロポーザル参加資格の確認.....	2
2.1.1 必要書類の確認	2
2.1.2 参加資格の確認	2
2.2 技術提案書類審査.....	2
2.2.1 必要書類の確認	2
2.2.2 プレゼンテーション及びヒアリングの実施.....	2
2.2.3 提案内容審査	2
2.2.4 総合評価点の算出	3
2.2.5 受託候補者の特定	3
3 総合評価点の算出方法.....	3
3.1 配点方針	3
3.2 評価点の算出方法.....	3
3.2.1 技術提案評価の得点化方法	3
3.2.2 価格提案評価の得点化方法	4
3.3 技術提案書類の審査項目等.....	4

1 審査方法

1.1 審査方式

本業務は、事業者の有する専門的な知識やノウハウ、技術力等を活用することが必要であることから、受託者の選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用し、技術提案による技術面の非価格要件及び提示された見積価格を総合的に評価する。

1.2 受託者決定フロー

受託者決定のフローは図1に示すとおりである。

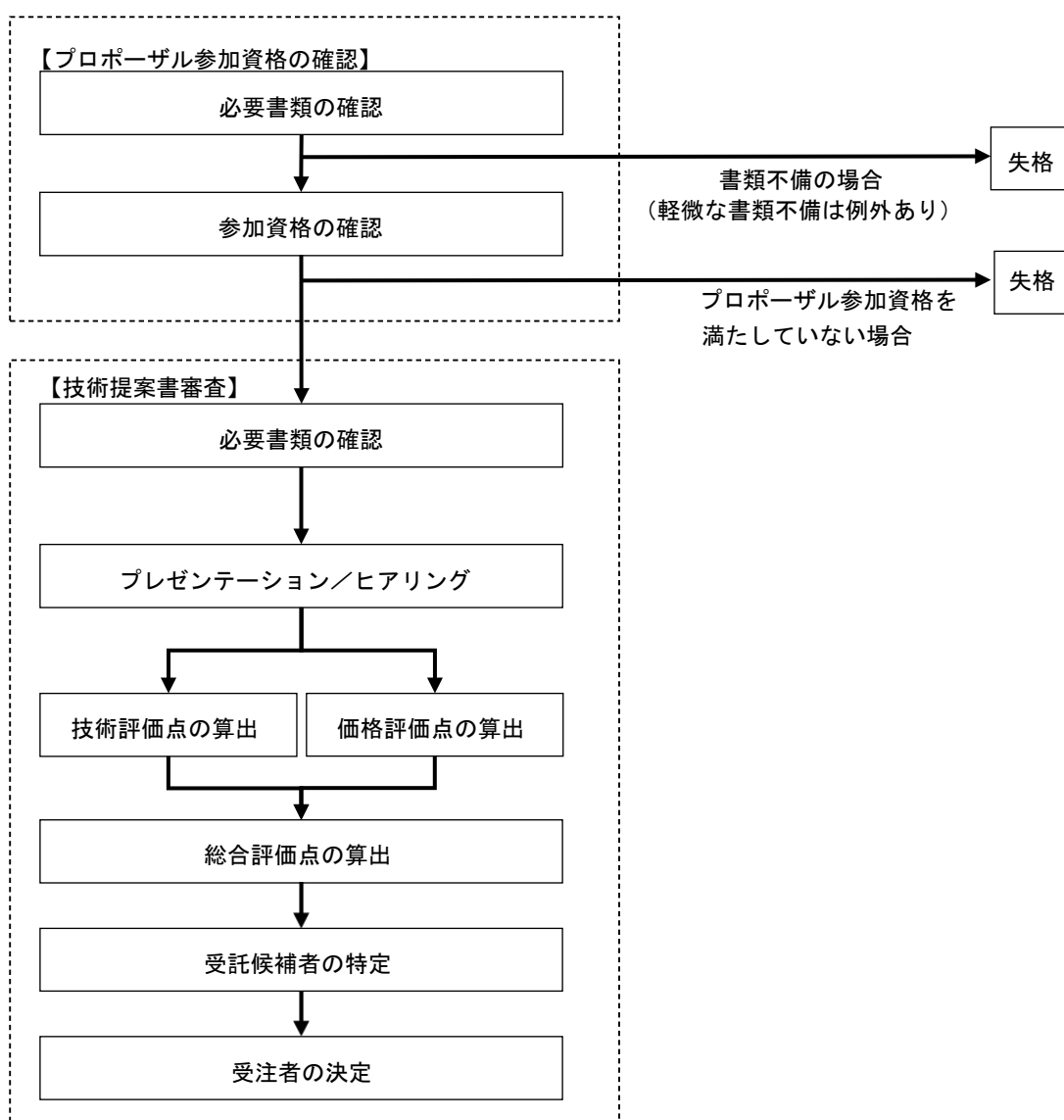


図1 受託者決定フロー

1.3 委員会の設置

発注者は、技術提案書等の審査を専門的知見に基づいて実施するため、「プロポーザル審査委員会」（以下、「委員会」という。）を設置する。なお、参加表明者が、公告から受託候補者の特定までの間に、本業務について委員に対して直接または間接を問わず接触を試みた場合、当該参加者は参加資格を失うことがあるので留意すること。

2 審査内容

2.1 プロポーザル参加資格の確認

2.1.1 必要書類の確認

発注者は、参加表明者から提出された参加資格確認書類について、実施要領書にて求めた必要書類がすべて揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。ただし、軽微な書類不備等の場合は、この限りでない。

2.1.2 参加資格の確認

発注者は、参加表明者から提出された参加資格要件書類に基づき、参加表明者が実施要領書に定める参加資格要件を満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

2.2 技術提案書類審査

2.2.1 必要書類の確認

発注者は、参加事業者から提出された技術提案書類について、実施要領書にて求めた必要書類が揃っていることを確認する。

2.2.2 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

発注者及び委員会は、必要書類の確認ができた参加事業者を対象として、提案内容の確認等のために、参加事業者にプレゼンテーションを求め、ヒアリングを実施する。提案内容審査ではヒアリング時の対応内容も勘案する。

2.2.3 提案内容審査

委員会は、技術提案書類のうち非価格要件の内容について、「表1 双葉郡3町 汚水処理施設維持管理業務委託 技術提案書審査項目、内容及び配点」に示す評価項目、視点に基づき審査し、3町は各委員の採点結果を集計し技術提案評価点を決定する。提案見積価格については、「3.3.2 価格提案評価の得点化方法」に基づき価格提案評価点を決定する。

2.2.4 総合評価点の算出

発注者は、技術提案評価点及び価格提案評価点を合算し、総合評価点を算出する。

2.2.5 受託候補者の特定

委員会は、評価基準に基づき、技術提案書類を審査し、総合評価点が最も高い提案を行った者を事業者候補として特定する。発注者は、委員会の結果を踏まえて特定者を決定する。総合評価点が高点の場合は、見積価格が低い候補者を上位とする。この場合において、見積価格が同額であるときは、委員会に諮って事業者候補を特定する。

発注者は、特定者と業務委託の契約締結に至らなかった際は、委員会の審査結果の第 2 位の者から順に業務委託の契約に関する協議を行う場合がある。

3 総合評価点の算出方法

3.1 配点方針

技術提案書類で求める提案内容の評価について、非価格要素に関する技術提案評価点と価格要素に関する価格提案評価点の配点は、それぞれ 85 点及び 15 点を満点とし、技術提案評価点と価格提案評価点を加算して得られる合計点を総合評価点とする。

$$\begin{aligned} & \text{総合評価点 (100 点満点)} \\ & = \text{技術提案評価点 (85 点満点)} + \text{価格提案評価点 (15 点満点)} \end{aligned}$$

3.2 評価点の算出方法

3.2.1 技術提案評価の得点化方法

技術提案の評価は、次の表に示す 6 段階評価による得点化方法により審査項目別に得点を算出し、その合計点を評価点とする。

評価	評価基準	得点化方法
A	当該審査項目について、非常に優れている。	配点×1.00
B	当該審査項目について、優れている。	配点×0.80
C	当該審査項目について、普通（一般的な提案）である。	配点×0.60
D	当該審査項目について、劣っている。	配点×0.40
E	当該審査項目について、非常に劣っている。	配点×0.20
F	当該審査項目について、要求に適合していない。	配点×0.00

3.2.2 価格提案評価の得点化方法

価格提案の評価は、次の式に示す得点化方法により算出する。なお、得点は小数点以下第1位を四捨五入して整数位で求める。

ただし、提案価格は各町の見積額の合計金額とし、各町の予定価格を超えるときは、提案書を無効とする。

$$\text{価格提案評価点} = \text{配点} \times \left(\frac{\text{事業者の中の最低提案価格}}{\text{当該事業者の提案価格}} \right)$$

3.3 技術提案書類の審査項目等

技術提案評価点及び価格提案評価点の算出に当たって、技術提案書類の審査項目、内容及び配点は、表1のとおりとする。

表 1. 双葉郡 3 町 汚水処理施設維持管理業務委託 技術提案書審査項目、内容及び配点

審査項目				配点	評価項目	内容				
業務実施能力	1	会社内容		5	・会社概要及び財務状況について ・同種、類似業務の受注実績について	☐ 構成員すべての会社概要、財務・経営状況、保有資格状況について ☐ 下水道施設運転管理業務に関する受注実績について				
	2	業務遂行の実施方針		5	・実施要領等に定める本業務の目的との整合について	☐ 実施方針が本業務の目的と合致しているか				
	3	業務実施体制		10	・業務を実施するために必要な組織体制と人員配置計画について	☐ 有資格者、技術者、実務経験者の配置計画が適切か ☐ 突発的な欠員への対処方法が具体的かつ適切か				
					・人材教育や従事者の研修計画について	☐ 従事者の教育体制、研修スケジュールについて ☐ 人材不足や技術継承等の課題に対するアプローチについて ☐ 従事者に対する情報管理に関する教育・研修等について				
					・業務準備期間、業務引継期間の対応について	☐ 業務の準備、引継ぎが円滑に遂行できる、柔軟かつ協力的な体制か				
					・労働安全衛生への取組	☐ 労働安全衛生に対する考え方について				
	計			20						
業務提案内容	4	下水道施設の運転管理に関する技術提案	①	運転・操作業務	15	・下水道施設の運転管理の体制について	☐ 運転管理に関する計画について ☐ 運転管理データの管理及び活用について			
			②	保守点検業務 (管路施設を含む)	15	・日常点検について	☐ 日常保守点検の計画について ☐ 保守データの管理および活用方法について			
						・定期点検について	☐ 定期点検の実施方針及び実施予定計画について ☐ 対象施設の予防保全に対する考え方について ☐ 点検結果の活用方法について			
						③	水質管理業務	15	・水質管理について	☐ 水質管理の測定項目、頻度に関する計画 ☐ 汚泥の減量を目的とした測定項目、頻度等に関する計画
			計			45				
	5	その他の提案	①	危機管理対応	10	・緊急事態に対する方針や体制について	☐ 大雨、台風、地震、重大事故等の緊急事態における危機管理対応について ・施設の故障等に対する応急措置 ・各浄化センターとの連携及び支援体制 ・関係機関への連絡体制、待機要員の確保等について ☐ 浸水被害や水質事故を軽減させるための3町との協力体制、手法等について ☐ 地震及びパンデミック発生時における業務継続計画（BCP）の考え方			
						②	地域貢献	5	・地域貢献に関する提案内容について	☐ 住民とのコミュニケーションの方針について ☐ 県内企業及び県内人材の活用方針について ☐ 3町職員の技術継承（事務業務含む）に資する提案について
									③	環境対策
			計			20		－		
		見積書			15	・評価点＝配点（15点）×最低提案価格÷当該提案価格	－			
	合計				100					

※総合評価点（100点満点）＝技術提案評価点（85点満点）＋価格提案評価点（15点満点）